

富士吉田市スポーツ推進計画

計画期間：令和5年度～令和14年度

概要版

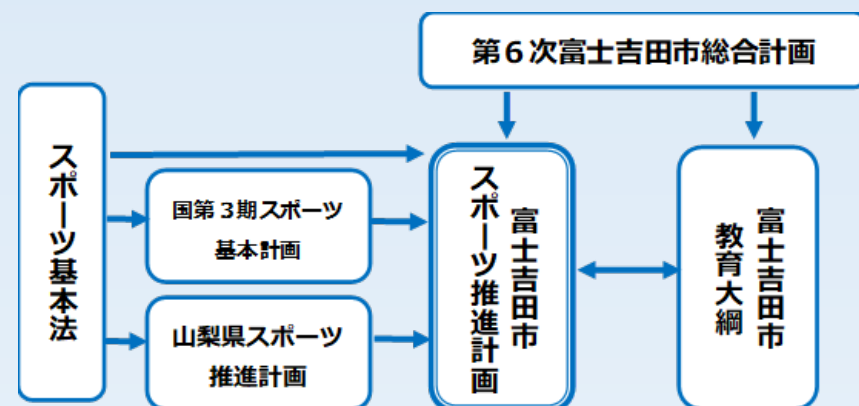
富士吉田市スポーツ推進計画とは

誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツ社会の実現を図るための基本指針で、今後富士吉田市が推進していくスポーツに関する施策をとりまとめたものです。

市民だれもが、いつまでも生涯にわたってスポーツに親しめ、幸福度の高い、健康で豊かな社会を実現するため、今後10年間を見通し、「生涯スポーツの充実」、「スポーツ環境の充実」、「スポーツ施設の充実」の三つの柱を基本方針として、具体的施策を示しています。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画として、国の第3期スポーツ基本計画（2022～2026年度）を参酌するとともに、山梨県教育振興基本計画と連携した山梨県スポーツ推進計画（2019～2023年度）の策定を受けて、新たに、「富士吉田市スポーツ推進計画」として策定するものです。



計画期間

計画期間は、スポーツ基本法との整合性を保ち、総合的で包括的な計画とするという観点から、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、計画期間中、社会情勢の変化等を勘案し必要に応じて適時見直しを行うこととします。

SDGsとスポーツ

「SDGs」は17の目標で構成され、持続可能な社会の構築を目指すものです。

スポーツに関しては健康や教育・まちづくりなどが特に深い関係があると考えられ、本市においても、本計画の施策を推進することで、スポーツの力によるSDGsの実現につなげていきます。



出典：国連広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）」

本市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 ライフステージごとの課題

幼児
青少年

幼児期や青年期における運動・スポーツは、丈夫な体づくりのために重要ですが、小中学生を対象とした全国体力テストの結果では、本市は長年全国平均を下回る結果となっています。

また、年少人口の減少や教員の業務多忙により小中学校において部活動の継続が困難となる状況が生じており、喫緊の課題となっています。



働く世代
子育て世代

仕事や育児が忙しく、余暇時間の確保が困難なこの世代は、運動・スポーツ実施率が落ち込む傾向があります。

また、企業における従業員の健康増進や福利厚生面などでの運動やスポーツの重要性は、まだ十分に認知されていない状況です。



高齢者

今後も進行する超高齢社会において、フレイルを予防し、健康寿命を延ばすことが社会的な目標となっており、運動やスポーツの果たす役割は非常に重要です。

障がい者

障がい者のスポーツ実施率は成人一般と比べて低く、障がい者が気軽に運動やスポーツに取り組める環境の整備と市民が障がい者スポーツに触れる機会の創出が求められています。



2 スポーツを支える環境を取り巻く課題

少子高齢化の影響もあり、協会等の各種団体・スポーツボランティアやスポーツ推進委員など、スポーツを支える人々の担い手不足が深刻になっています。

一方で、東京オリンピック・パラリンピックなどの影響からスポーツを「みる」ことへの興味関心は高まっており、こうした時流をとらえていくことが必要となります。

3 スポーツ施設に関する課題

ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民が求めるスポーツ施設は変化してきています。

今後、施設の新設や改修にあたっては、こうした市民のニーズ等を踏まえた、長期的な視点に立った整備が求められます。



基本理念



だれもが いつまでも スポーツに親しむことができるまち ふじよしだ
～スポーツを通じて 健康で豊かな まちづくり～

生涯スポーツの充実

運動やスポーツに触れる機会を増やし、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しむ機会を充実させていきます。

スポーツ環境の充実

スポーツ関係団体の支援や富士吉田市の特色あるスポーツ活動、また、プロスポーツチームなどとの連携を強化するなか、スポーツ環境の充実に努めていきます。

スポーツ施設の充実

学校体育施設の一般開放による運動機会の提供とともに、時代のニーズに沿った鐘山スポーツセンターの整備など、市内のスポーツ施設の充実に図り、市民が安心して利用できる環境を整備していきます。

基本理念を達成するため、次の3つの柱を基本方針として、具体的施策を推進していきます。

基本方針

具体的方策

具体的取組

数値目標

生涯スポーツの充実

スポーツ環境の充実

スポーツ施設の充実

幼児のスポーツの推進

青少年のスポーツの推進

働く世代・子育て世代のスポーツの推進

高齢者のスポーツの推進

障がい者のスポーツの推進

スポーツに触れる機会の提供

親子で出来る運動の推進

スポーツに触れる機会の提供

学校体育の充実

スポーツに触れる機会の提供

企業での健康推進活動の促進

スポーツに触れる機会の提供

障がい者スポーツの啓発

障がい者のスポーツ機会の提供

スポーツ活動を支援する体制の充実

特色あるスポーツ施策の推進

多様なスポーツ交流の推進

スポーツ施設の適切な維持管理と将来を見据えた施設整備

- 親子で楽しめるイベントや教室の開催
 - 保護者への運動啓発活動の実施
- など

- トップアスリート直伝教室やJOCオリンピック教室の開催
 - 学校部活動の地域移行の推進
- など

- ニーズに沿ったスポーツ教室の開催
 - 企業でのスポーツ、健康づくりの促進
- など

- 各種運動教室の開催
 - シニアクラブへの支援
- など

- 障がい者を対象としたスポーツ教室の開催
 - 障がい者スポーツ体験会の開催
 - 障がい者スポーツ指導員の養成
- など

- スポーツ競技団体等の支援
 - スポーツ指導者の育成、確保
 - 地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催
 - プロスポーツチームや大学など外部組織との連携
- など

- 安全で利用しやすい施設の整備、管理
 - スポーツ施設の一般開放
 - 新体育館の建設検討
- など

山梨県新体力テスト・健康実態調査における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較

【小学5年生】		【中学2年生】	
(R3)	(R9)	(R3)	(R9)
男子:91.6%→93.6%	98.4%→100.0%	94.5%→96.5%	
女子:92.0%→94.0%			

1年間で1回でも運動やスポーツを行った人の割合

(R4)	(R9)
77.6%	87.6%

市やスポーツ協会が主催するスポーツ教室の参加者数

(R3)	(R9)
1,729人	2,000人

チャレンジデー参加率

(R4)	(R9)
45.7%	50.0%

スポーツボランティア登録者数

(R4)	(R9)
73人	100人

市民体育施設学校体育施設の利用者数

(R3)	(R9)
244,000人	365,000人

目標値は、10年後の令和14年度を見据えて、まずは中間年度である令和9年度の目標を設定し、中間期において見直しを行う